

事務連絡
令和6年2月1日

指定障害福祉サービス事業所等設置法人 御中

愛媛県保健福祉部生きがい推進局
障がい福祉課長

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則等の一部を改正する命令、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係省令の整理に関する省令及び児童福祉法施行規則の一部を改正する内閣府令の公布について（通知）

標記の件について、厚生労働省及びこども家庭庁から別添のとおり通知がありましたので、送付します。

【担当】

愛媛県保健福祉部生きがい推進局
障がい福祉課障がい政策係 塩田
TEL 089-912-2422
FAX 089-931-8187
E-mail syougaihukus@pref.ehime.lg.jp